

緊急事態宣言中の利用制限

みどり児童館の一般利用者様へ

平素より、みどり児童館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されましたので、下記のとおり児童館の利用を制限させていただきます。

一般の利用者及び保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 対象期間

令和3年8月2日（月）～8月31日（火）

2. 利用できる方

市内在住者

3. 利用の制限等

- ・ **小学生以上の一般来館は、土曜日・日曜日・祝日のみ**
- ・ **地域子育て支援拠点事業（ひろば・つどい事業）は、人数や時間などを見直し、中止にする場合があります**
- ・ **一般来館者向けのイベント等は、中止または期間外に延期します**